

令和8年第2回
美唄市議会定例会会議録
令和8年6月16日(火曜日)
午前10時07分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 市政報告
- 第6 報告第2号 例月現金出納検査結果報告
- 第7 報告第3号 定期監査報告及び行政監査報告
- 第8 報告第4号 株式会社美唄ハイテクセンターの経営状況報告書提出の件
- 第9 報告第5号 繰越明許費繰越計算書の件(美唄市一般会計)
- 第10 報告第6号 予算繰越計算書の件(美唄市下水道事業会計)
- 第11 承認第8号 専決処分の承認を求める件(美唄市税条例の一部改正の件)
- 第12 議案第40号 美唄市職員定数条例の一部改正の件
- 第13 議案第41号 財産購入の件(消防救急デジタル無線設備)
- 第14 議案第42号 契約締結の件(安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄旧体育館改修建築主体工事)
- 第15 議案第43号 美唄市税条例の一部改正の件
- 第16 議案第44号 美唄市犯罪被害者等支援条例制定の件

- 第17 議案第45号 美唄市太陽光発電施設の設置等に関する条例制定の件
- 第18 議案第46号 美唄市字の名称及び区域変更の件
- 第19 議案第47号 令和8年度美唄市一般会計補正予算(第3号)
- 第20 議案第48号 令和8年度美唄市病院事業会計補正予算(第1号)

◎出席議員(14人)

議長	谷村知重
副議長	楠徹也
1番	永森峰生
2番	伊原潤司
3番	江川いつみ
4番	海鉾則秀
5番	古賀崇之
6番	吉岡建二郎
7番	本郷幸治
8番	齋藤久美夫
9番	山上他美夫
10番	森明人
11番	川上美樹
13番	松山教宗

◎出席説明員

市	長	桜井恒
副市	長	土屋貴久
総務部	長	村上孝徳
市民部	長	児玉ゆかり
保健福祉部	長	谷村泰尚
経済部	長	佐藤剛司
都市整備部	長	荘司修
市立美唄病院事務局	長	藤井俊禎

消 防 長 米 森 哲 也
総務部総務課長 平 野 太 一

教 育 長 石 塚 信 彦
教 育 部 長 杉 本 竜 一

選挙管理委員会委員長 野 村 敏 行
選挙管理委員会事務局長 堀 澤 宏 史

農業委員会会長 畑 雄 二
農業委員会事務局長 五十嵐 健太郎

監 査 委 員 福 地 英 敏
監 査 事 務 局 長 深 尾 善 則

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 小見山 智 之
次 長 新 宗 晃

午前10時07分 開会

●谷村知重議長 ただいまより、本日をもって招集されました令和8年第2回美唄市議会定例会を開会いたします。

●谷村知重議長 これより、本日の会議を開きます。

●谷村知重議長 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

4番 海鉾則秀議員、

5番 古賀崇之議員

を指名いたします。

●谷村知重議長 次に日程の第2、会期決定の

件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日より6月26日までの11日間とし、うち6月17日及び18日、6月20日及び21日、6月23日ないし25日を休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●谷村知重議長 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

●谷村知重議長 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

●谷村知重議長 次に日程の第5、市政報告に入ります。

市長。

●桜井恒市長(登壇) 令和8年第2回市議会定例会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

令和7年度各会計決算概要について申し上げます。

各会計のうち、病院事業会計、水道事業会

計、工業用水道事業会計及び下水道事業会計は3月31日をもって、また、一般会計、市民バス会計、国民健康保険会計、介護保険会計、介護サービス事業会計及び後期高齢者医療会計は5月31日をもって、それぞれ出納を閉鎖しました。その概要は別紙のとおりであります。

一般会計におきましては、特別交付税やふるさと納税寄附金が現計予算額を下回ったことなどにより生ずる歳入不足を補填するため、3月31日に財政調整基金を取崩しましたが、歳出において効率的な事務執行により不用額が生じたことなどから、最終的には、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支で、4億6,409万2,866円の黒字決算となりました。

今後におきましても持続可能な行財政運営に向けて、より一層取り組んでまいります。

以上を申し上げまして、報告を終わります。

●谷村知重議長 次に日程の第6、報告第2号例月現金出納検査結果報告及び日程の第7、報告第3号定期監査報告及び行政監査報告の以上2件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって報告第2号及び報告第3号の以上2件を終わります。

●谷村知重議長 次に日程の第8、報告第4号株式会社美唄ハイテクセンターの経営状況報告書提出の件を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、報告第4号を終わります。

●谷村知重議長 次に日程の第9、報告第5号繰越明許費繰越計算書の件を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、報告第5号を終わります。

●谷村知重議長 次に日程の第10、報告第6号予算繰越計算書の件を議題といたします。

これより本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって報告第6号を終わります。

●谷村知重議長 次に日程の第11、承認第8号専決処分の承認を求める件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●桜井恒市長（登壇） ただいま上程されました承認第8号専決処分の承認を求める件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、専決第5号美唄市税条例の一部を改正する条例について、地方自治法の規定により、去る3月31日付で専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

専決処分を行った美唄市税条例の一部を改正する条例は、地方税法等の一部を改正する法律等の関係法令が、令和8年3月31日にそれぞれ公布され、原則として同年4月1日から施

行されたことに伴い、規定の整備等について必要な改正を行ったものであります。

よろしくご承認いただきますようお願いいたします。

●谷村知重議長 これより、承認第8号について質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、承認第8号専決処分の承認を求める件は原案のとおり承認されました。

●谷村知重議長 次に日程の第12、議案第40号美唄市職員定数条例の一部改正の件ないし、日程の第18、議案第46号美唄市字の名称及び区域変更の件の以上7件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●桜井恒市長（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第40号美唄市職員定数条例の一部改正の件であります。

本件は令和9年度から、南空知管内5消防本部の消防指令業務を一元化した、岩見沢消防

共同指令センターが共同運用され、消防指令業務職員の派遣が必要となることから、消防職員の定数について必要な改正を行うものであります。

次に、議案第41号財産購入の件であります。

本件は、消防救急デジタル無線設備を議案に記載のとおり購入しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第42号契約締結の件であります。

本件は、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄旧体育館改修建築主体工事の施工について、一般競争入札を行った結果、議案に記載のとおり契約を締結しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第43号美唄市税条例の一部改正の件であります。

本件は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が令和6年6月12日、地方税法等の一部を改正する法律等の関係法令が令和8年3月31日にそれぞれ公布され、一部を除き、令和8年4月1日から施行されたことに伴い、美唄市税条例の一部を改正するものであります。

改正内容について申し上げますと、従来の基礎課税分である医療分、後期高齢者支援分、介護給付金分に加え、子ども・子育て支援納付金を保険税として徴収するため、必要な条例の改正を行うもので、附則において、施行期日及び経過措置を設けるものであります。

次に、議案第44号美唄市犯罪被害者等支援条例制定の件であります。

本件は、犯罪被害者等支援に関し基本理念を定め、市、市民等及び事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等支援の基本となる事項を定め、誰もが安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第45号美唄市太陽光発電施設の設置等に関する条例制定の件であります。

本件は、太陽光発電施設の設置及び管理について、必要な事項を定めることにより、太陽光発電事業と地域との共生を図り、地域住民等の安全で安心な生活環境の確保と良好な自然環境の保全に寄与するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第46号美唄市字の名称及び区域変更の件であります。

本件は、国営緊急農地再編整備事業、美唄地区、上美唄工区及び西美唄工区の換地処分に伴い、事業区域に混在している字の区域を整理変更するため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●谷村知重議長 ただいま提案理由の説明がありました、議案第40号ないし議案第46号の以上7件については、大綱質疑にとどめ、所管の委員会に付託の上、審査することにしたいと思います。

これより、議案第40号ないし議案第46号の以上7件について、一括大綱質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括大綱質疑を終結いたします。

よって議案第40号ないし議案第42号の以上

3件は総務文教委員会に、議案第43号ないし議案第46号の以上4件は産業厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたします。

●谷村知重議長 次に日程の第19、議案第47号令和8年度美唄市一般会計補正予算(第3号)及び日程の第20、議案第48号令和8年度美唄市病院事業会計補正予算(第1号)の以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●桜井恒市長(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第47号令和8年度美唄市一般会計補正予算(第3号)であります。

本件は第1条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入・歳出の予算総額にそれぞれ1億5,256万4,000円を追加し、補正後の予算総額を214億4,159万2,000円にしようとするものであります。

補正内容につきましては、歳出から申し上げますと、総務費には、デジタル技術としてのN F Tを活用した高付加価値N F T販売プラットフォームの構築・実装を行う、デジタル技術を活用した地域資源収益化実装事業、また、交通空白の解消と持続可能な地域交通の確保を図るため、A I デマンドバスのるーと美唄の運行区域を拡張するとともに、タクシーとの受付機能の共同化や夜間運行の実証等を行う地域公共交通活性化・再生総合事業をそれぞれ計上いたしました。

民生費には、国民年金第1号被保険者の育児期間に係る国民年金保険料免除制度が創設されるため、必要なシステム改修を実施する国民年金一般管理事務、生活扶助基準改定に関する最高裁判所の判決等を踏まえ、対象期間に生活保護を受給していた世帯に保護費を追加給付する、生活保護扶助事業、またその事務に要する経費について、生活保護事務をそれぞれ計上いたしました。

土木費には、美唄市出身者の遺言により受領した寄附金を活用し、中央公園に新たな遊具を設置する、公園施設等再整備事業を計上いたしました。

諸支出金には、病院事業会計において、大阪医科薬科大学救急医学教室と連携した実証試験の費用を補正することから、追加繰り出しを行う病院事業会計支出金を計上いたしました。

一方歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金、寄附金、繰入金、繰越金をそれぞれ計上し、財源対応いたしました。

次に議案第48号令和8年度美唄市病院事業会計補正予算(第1号)であります。

本件は、大阪医科薬科大学救急医学教室と連携し、AIアルゴリズムの活用により、医療を必要とする市民を把握し、能動的に支援する仕組みを構築するための実証実験を行うものであります。

補正内容につきましては、予算第3条に定めた収益的支出の予定額のうち、医業費用を500万円増額し、収益的支出合計を23億9,272万1,000円に財源といたしまして、他会計補助金により対応をいたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●谷村知重議長 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました、議案第47号及び議案第48号の以上2件については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします、特別委員会に付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第47号及び議案第48号の以上2件について、一括大綱質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第47号及び議案第48号の以上2件については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんのでそのように決定いたしました。

ただいま設置されました、予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

永森峰生議員、伊原潤司議員、
江川いつみ議員、海鉾則秀議員、
古賀崇之議員、吉岡建二郎議員、
本郷幸治議員、齋藤久美夫議員、
山上他美夫議員、森明人議員、

川上美樹議員、楠徹也議員、
松山教宗議員
の以上13人の議員を指名いたします。

●谷村知重議長 以上をもって、本日の日程
は全部終了いたしました。

本日はこれをもって、散会いたします。

大変ご苦労様でした。

午前 10 時 27 分 散会

